

丸亀市行財政改革推進計画

(集中改革プラン)

平成 2 0 年 3 月 [改訂]

目次

I. 推進計画の概要

| | |
|------------|---|
| 1 目的 | 1 |
| 2 計画期間 | 1 |
| 3 推進体制 | 1 |
| 4 推進計画の見直し | 1 |
| 5 進行管理 | 1 |

II. 重点事項における推進計画

| | |
|----------------------------|----|
| 1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化 | |
| (1) 民間委託等の推進 | 5 |
| (2) 指定管理者制度の活用 | 8 |
| (3) P F I 手法の適切な活用 | 8 |
| (4) 地方公営企業等の経営健全化 | 9 |
| (5) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化 | 10 |
| (6) 地方公社の経営健全化 | 11 |
| (7) 地域協働の推進 | 12 |
| 2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 | 14 |

| | |
|---------------------|----|
| 3 定員管理及び給与の適正化等 | |
| (1) 定員管理の適正化 | 16 |
| (2) 給与の適正化 | 17 |
| (3) 定員・給与等の状況の公表 | 18 |
| (4) 福利厚生事業 | 18 |
| 4 人材育成の推進 | 19 |
| 5 公正の確保と透明性の向上 | 20 |
| 6 電子自治体の推進 | 21 |
| 7 自主性・自律性の高い財政運営の確保 | |
| (1) 経費の節減合理化等財政の健全化 | 22 |
| (2) 補助金等の整理合理化 | 32 |
| (3) 公共工事 | 33 |
| (4) 時限的措置による歳出抑制 | 34 |
| 8 議会改革の推進 | 36 |

・ 推進計画の概要

1 目的

「丸亀市行財政改革推進計画」(集中改革プラン)は、「丸亀市行政改革大綱」に掲げた重点事項を受け、行政改革を計画的に実施するための方策を示したものです。(【計画体系】)

厳しい財政状況が続く中、新たな行政システムの構築を図り、危機的な財政状況を回避し、自立と協働のまちづくりの実現を目指すため、本推進計画による改革が必要不可欠であります。集中改革プランでは、重点事項ごとに改革推進項目を定め、その推進項目の主な取組内容、期待される効果・目標数値及び実施年度を明確にし、財政健全化による市民サービスの確保を推進していくこととします。

2 計画期間

集中改革プランの計画期間は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間とします。

3 推進体制

市民、議会、丸亀市行政改革推進委員会と連携、協力を図りながら、集中改革プランをより実効性のあるものとしていきます。

4 推進計画の見直し

集中改革プランについては、実施項目の改善状況や組織の改正等を考慮しながら、必要に応じて計画内容を見直すものとします。

5 進行管理

集中改革プランの進行管理は、計画の進捗状況を毎年度把握し、改革の着実な推進を図るものとします。

【 計 画 体 系 】

8 つの重点事項と改革推進項目

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

- (1) 民間委託等の推進
- (2) 指定管理者制度の活用
- (3) P F I 手法の適切な活用
- (4) 地方公営企業等の経営健全化
- (5) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化
- (6) 地方公社の経営健全化
- (7) 地域協働の推進

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

3 定員管理及び給与の適正化等

- (1) 定員管理の適正化
- (2) 給与の適正化
- (3) 定員・給与等の状況の公表
- (4) 福利厚生事業

4 人材育成の推進

5 公正の確保と透明性の向上

6 電子自治体の推進

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

- (1) 経費の節減合理化等財政の健全化
- (2) 補助金等の整理合理化
- (3) 公共工事
- (4) 時限的措置による歳出抑制

8 議会改革の推進

・ 重点事項による推進計画

本市の財政は、市税及び競艇事業収入の減収や国の三位一体改革による地方交付税などの削減により、多額の財源不足が発生し、不足財源を基金、いわゆる貯金で補填し運営していますが、その基金残高も減少し、現状のままの行政運営を続けると平成18年度には単年度収支で赤字が発生し、その後も景気回復や地方への税源移譲の充実がなければ赤字の累積が見込まれます。

本推進計画では、この危機的な財政状況から脱却し、安定した市民サービスを提供するため、**歳入の確保と徹底的な歳出の抑制により、歳入に見合う自立した財政構造へ転換し、持続可能な行財政運営の基盤を構築**することを目指して、以下の内容を基本的な改善目標とし、以降に示す具体的な改革推進項目に取り組んでいきます。

【目指すべき財政構造】

◎本推進計画に基づく行財政改革の断行により、本推進計画期間中に単年度収支の均衡化を図ります。また、集中改革プラン期間後の早い段階に、平成18年度以降に発生が見込まれる負債を含めた累積収支の黒字化を目指し、歳入に見合った財政構造へと転換します。

【主な歳入の確保策】

◎市税の徴収率等の向上

歳入の根幹であります市税については、固定資産税の評価替えや団塊の世代の大量退職等により市税収入の減収が予想されるため、市税収入の維持確保を図ります。

◎競艇事業からの繰入再開

競艇事業収入の減収から、現在滞っております競艇事業から一般会計への繰入金については、競艇事業の経営健全化を図り、本推進計画期間中に繰入を再開します。

◎使用料・手数料・受益者負担金の見直し

公共サービスに対する使用料・手数料等については、受益者負担の適正化の観点から、必要な見直しを行います。

【主な歳出の抑制策】

◎人件費の総額抑制

定員適正化計画に基づき、本推進計画期間中の原則退職者不補充による職員数の削減、各種手当の見直しなどにより、人件費の総額を削減します。

◎民間活力の活用

民間活力の活用が可能な事務事業については、計画的に民間委託や施設の民間譲渡等を推進します。また、指定管理者制度を導入して、施設等の管理運営にも民間活力を活用し、経費を削減します。

◎経費の節減・補助金等の見直し

効果や効率性の観点から、事務事業等の廃止・縮小・統合などを見直しを行い、経費を削減します。また、補助金・負担金等についても必要性や費用対効果などの観点から見直しを行い、経費を削減します。

◎投資的経費の総額抑制

市民生活の安全安心確保のため、また次代を担う子どもたちの教育のために、真に必要な事業を選択して実施し、投資的経費の総額を削減します。

【目標とする予算規模】

◎現在、約380億円（平成17年度当初予算）の予算規模を、本推進計画の取組により、計画期間最終年度の平成21年度には、約350億円に縮小します。（同規模自治体(15団体)の平均予算規模：約330億円）

【目標とする経常収支比率】

◎経常収支比率とは、市税や地方交付税など使途を制限されない経常的な収入に対して、人件費や借金を返済する費用の公債費など毎年経常的に必要な支出の割合を示すものです。この割合が低いほど財政的にゆとりがあるということになります。本推進計画への取組により、平成16年度決算ベースで95.9%である本市の経常収支比率を、計画期間中に93%とすることを目標に改善に取り組みます。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 民間委託等の推進

行政運営のスリム化を目指して、事務事業の見直しにより民間活力の活用が可能な事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託や施設の民間譲渡等を推進し、官民の役割分担の明確化とアウトソーシング（外部資源の活用）を行っていきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|----------------------|------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------|--------|---------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 人材派遣の活用 | 窓口業務などへの人材派遣の活用による業務の効率化 | 検討 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ | |
| ② | 老人ホームの民間譲渡等 | 市内2箇所の老人ホームを民間譲渡及び廃止することによる管理経費の削減 | 検討 | ⇒ | 民間譲渡 (1園) | ⇒ | ⇒ | 平成20年 3月修正 |
| ③ | 保育所の民間譲渡等 | 民間活力の活用を図り、施設の譲渡等を推進 | 検討 (方針策定) | 方針決定 | 実施 | ⇒ | ⇒ | |
| ④ | 保育所・幼稚園の民営化方針等の策定、推進 | 民営化方針を策定し、保育所・幼稚園の民営化や総合施設化を推進 | 検討 (方針策定) | 実施 (方針決定) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------------------|---|---------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑤ | 終末処理場・ポンプ場の 包括的民間委託 | 終末処理場・ポンプ場の包括的民間委託による経費の削減 目標数値：行革効果額 Δ40,000千円 | 検討 | 実施 Δ10,000 | ⇒ Δ10,000 | ⇒ Δ10,000 | ⇒ Δ10,000 | |
| ⑥ | ごみ・し尿収集業務の民間委託等 | 一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ・し尿収集業務については、民間委託等を検討し、実施することにより経費を削減 | 検討 | 計画策定 | ⇒ | 実施 | ⇒ | |
| ⑦ | 浄化槽清掃業務の許可業者への移行 | 浄化槽清掃業務については、許可制度への移行を検討し、一部実施することにより経費を削減 | 検討 | ⇒ | 実施 (一部) | ⇒ | ⇒ | |
| ⑧ | 守衛業務の民間委託 | 競艇場の守衛業務は民間委託に切り替え経費を削減 目標数値：非常勤職員削減数 Δ2 行革効果額 Δ4,396千円 | 実施中 | 完了 非常勤 Δ2 Δ1,099 | ⇒ 非常勤 Δ2 Δ1,099 | ⇒ 非常勤 Δ2 Δ1,099 | ⇒ 非常勤 Δ2 Δ1,099 | |
| ⑨ | 住宅用火災警報器の普及及び啓発業務の民間委託 | 平成18年度からの事業である住宅用火災警報器の普及及び啓発業務を民間委託することにより経費を抑制 | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ⑩ | 学校給食センター業務の統合・民間活用 | 中央学校給食センターと綾歌学校給食センターを統合し、「新学校給食センター（平成22年度供用開始予定）」を整備して、新センターの調理・洗浄業務の民間活用を推進し、経費を削減 | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ (完成) | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-----------------|--|---------|--------------|--------------|-------------|-------------|-----------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑪ | 放課後留守家庭児童会の民間委託 | 放課後留守家庭児童会事業については、民間委託することにより当該事業に係る人件費を削減 | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ⑫ | 図書館業務の民間活用 | 書架整理等の比較的単純な業務を民間委託するとともに、指定管理者制度の導入も検討し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ9,356千円 | 検討 | 実施 Δ1,439 | 実施 Δ2,639 | ⇒ Δ2,639 | ⇒ Δ2,639 | |
| ⑬ | その他の事務事業の民間委託等 | 「アウトソーシング推進指針」を策定し外部資源の活用について検討し実施 | 指針策定 | 検討・実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ⑭ | サービス業務等の民間活用 | 民間活用が可能な業務を検討し、開催経費の削減を図る。 | | 民間活用の調査検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | 平成18年6月追加 |

(2) 指定管理者制度の活用

公の施設の管理運営については、これまで市が直接行うか、公共的団体などに管理を委託してきましたが、今後は、地方自治法の一部改正に伴い創設された指定管理者制度を積極的に活用し、民間事業者等も含めた団体に管理を委ねることで、更なる市民サービスの向上と経費の削減を図っていきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------|---|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 指定管理者制度の導入 | 公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入による経費の削減 目標数値：導入施設数 49施設 行革効果額 Δ131,693千円 | 検討 | 実施 (39施設) Δ130,093 | 実施 (49施設) Δ131,693 | 未定 (49施設) Δ131,693 | ⇒ (49施設) Δ131,693 | (資料編 1ページ) 平成19年 11月修正 |
| | | 指定管理者制度導入施設のうち、利用料金制度を導入する施設に係る使用料収入の減額 | 検討 | 実施 (21施設) Δ70,565 | 未定 (24施設) Δ70,565 | ⇒ (24施設) Δ70,565 | ⇒ (24施設) Δ70,565 | |

※利用料金制度：地方公共団体が適当と認めるときは、指定管理者は、その施設の利用に係る料金を自らの収入として収受することができる制度です。

(3) P F I 手法の適切な活用

P F I 手法の活用にあたっては、新規事業において、市民サービスの安定した提供と事業の採算性を十分に検証し、手法としての適性を判断したうえで事業を選定して活用を検討していきます。また、事業化にあたっては、実施方針の策定や公表により、事業者への事業方式や事業収入などの情報を十分に提供することにより、事業性や透明性の確保を図ります。

(4) 地方公営企業等の経営健全化

本市の6つの地方公営企業等については、経営健全化計画を策定及び推進することにより、更なる計画性・透明性の高い企業経営を目指します。特に競艇事業については、市の財政上の要求に応えるため、一般会計への繰入を再開します。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-----------------------|---|--------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 水道事業の健全化の維持 | 水道事業の経営健全化計画を推進し、健全化を維持 | 実施 (策定済) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | (資料編 3ページ) |
| ② | 公共下水道事業への繰出金の削減 | 公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の経営健全化計画を策定及び推進することにより一般会計からの繰出金を削減 目標数値：行革効果額 Δ619,644 千円 | 検討 (計画策定) | 実施 Δ87,411 | 実施 Δ127,411 | 実施 Δ177,411 | 実施 Δ227,411 | (公共:資料 編 14 ページ) |
| ③ | 特定環境保全公共下水道事業への繰出金の削減 | | | | | | | (特環:資料 編 24 ページ) |
| ④ | 農業集落排水事業への繰出金の削減 | 農業集落排水事業の経営健全化計画を策定及び推進することにより一般会計からの繰出金を削減 目標数値：行革効果額 Δ86,000 千円 | 検討 (計画策定) | 実施 Δ4,000 | 実施 Δ10,000 | 実施 Δ34,000 | 実施 Δ38,000 | (資料編 34ページ) |
| ⑤ | 競艇事業からの繰入金 の再開 | 競艇事業の経営健全化計画を策定及び推進することにより一般会計への繰入を再開 目標数値：行革効果額 110,000 千円 | 検討 (計画策定) | ⇒ | 実施 繰入 10,000 | 実施 繰入 50,000 | ⇒ 繰入 50,000 | (資料編 44ページ) |
| ⑥ | 駐車場整備事業への繰出金の削減 | 駐車場整備事業の経営健全化計画を策定及び推進することにより一般会計からの繰出金を削減 目標数値：行革効果額 Δ58,467 千円 | 検討 (計画策定) | 実施 21,000 | 実施 19,240 | 実施 Δ1,007 | 実施 Δ97,700 | (資料編 55ページ) |

(5) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化

市と密接に連携しながら公共サービスを提供している財政的援助団体・関連団体等は、取り巻く環境が非常に厳しくなっていることから、民間の経営感覚や経営手法を導入し安定した経営基盤を確立するため、経営改善計画(5ヵ年)の策定を求め、行政の関与を見直します。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------------------|--|---------------------------|---------------------|----------------------|---------------|--------------|----------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | (財)ミモカ美術振興財団の経営健全化 | 経営改善計画を策定し、組織の強化と自主財源の確保に努め、経営の健全化を目指す。 目標数値：行革効果額 Δ165,088 千円 | 検討 (計画策定) | 実施 Δ47,522 | 実施 Δ62,522 | 実施 Δ27,522 | ⇒ Δ27,522 | (資料編 61ページ) |
| ② | (財)丸亀市福祉事業団の経営健全化 | 株式会社化を目指して、人材派遣業務など事業の拡大を図り、段階的に自立化を目指す。 株式会社化までの期間は、経営改善計画を策定し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ12,164 千円 | 検討 (計画策定) (株式会社化検討) | 実施 Δ4,082 (⇒) | 実施 Δ8,082 (設立) | | | (資料編 62ページ) |
| ③ | (財)丸亀市体育協会の経営健全化 | 経営改善計画を策定し、管理対象施設の拡大を図るなど新市全域での事業展開を推進する。 目標数値：行革効果額 Δ8,649 千円 | 検討 (計画策定) | 実施 Δ2,019 | 実施 Δ2,210 | ⇒ Δ2,210 | ⇒ Δ2,210 | (資料編 63ページ) |
| ④ | (社福)丸亀市社会福祉協議会の経営健全化 | 経営改善計画を策定し、事業の選択と見直しにより、組織の強化を目指す。 目標数値：行革効果額 Δ79,184 千円 | 検討 (計画策定) | 実施 Δ19,796 | ⇒ Δ19,796 | ⇒ Δ19,796 | ⇒ Δ19,796 | (資料編 64ページ) |
| ⑤ | (社)丸亀市シルバー人材センターの経営健全化 | 経営改善計画を策定し、団塊の世代の受け入れや新規事業の展開により、事業運営の基盤強化を目指す。 目標数値：行革効果額 Δ20,000 千円 | 検討 (計画策定) | 実施 Δ5,000 | ⇒ Δ5,000 | ⇒ Δ5,000 | ⇒ Δ5,000 | (資料編 65ページ) |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-----------------------|---|--------------|------------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑥ | 中讃勤労者福祉サービスセンターの経営健全化 | 経営改善計画を策定し、経費の削減に努め、経営健全化を推進する。 目標数値：行革効果額 Δ3,644 千円 | 検討 (計画策定) | 実施 Δ911 | ⇒ Δ911 | ⇒ Δ911 | ⇒ Δ911 | (資料編 66 ページ) |
| ⑦ | (有)丸亀市水道サービス協会の経営健全化 | 経営改善計画を策定し、さらなる健全化に取り組む。 | 検討 (計画策定) | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | (資料編 67 ページ) |
| ⑧ | 香川県中部流通センター(株)の経営健全化 | 農業関係団体等との連携による取扱量の増加により経営健全化を推進する。 | 検討 | 実施 | 民営化 準備 | ⇒ | 民営化 | (資料編 68 ページ) 平成19年 3月修正 |

(6) 地方公社の経営健全化

事業の円滑な実施に向け事業用地を先行取得し運営している本市の土地開発公社については、事業の実施が見込めず長期にわたり保有している土地があるため、都市計画道路などの公共施設の配置計画の見直しにより、公社所有が不要となった土地について、市の普通財産とし処分することにより、経営の健全化を推進します。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-----------------|---------------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 丸亀市土地開発公社の経営健全化 | 市の事業計画等の見直しにより公社所有が不要となった土地の市への売却を図る。 | 検討 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ | |

(7) 地域協働の推進

これからのまちづくりや行政運営に欠かすことのできない市民等との協働については、市民参画や協働のルールづくりを行い、地域市民活動団体の活動や組織化を総合的に支援しながら、行政運営に協働を取り入れるなど積極的に推進していきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|--------------|---|-----------------|------------|------------|----------|----------|---------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 自治基本条例の制定 | 市民との協働を前提とした行政運営の仕組みなど、まちづくりの基本原則を掲げた「自治基本条例」を制定することにより市民参画、協働を推進 | 実施 (制定) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ② | 市民参画制度の確立 | 市民参画のルールを条例等に整備することにより協働を推進 | 検討 | 実施 (整備) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ③ | 協働に係る基本方針の策定 | 市と市民の協働にあたり、役割や責任など必要な事項について方針を定め、協働によるまちづくりを推進 | 検討・実施 (方針策定) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ④ | 協働の担当部署の設置 | 担当部署の設置による協働の推進 | 検討 | ⇒ | 実施 (設置) | ⇒ | ⇒ | |
| ⑤ | タウンミーティングの開催 | 市の政策や地域の課題などを市民と市長が意見を交わすタウンミーティング「市長と語る会(仮称)」の開催により市民参画の推進 | 検討 | 実施 374 | ⇒ 374 | ⇒ 374 | ⇒ 374 | 7-(1)-⑫ |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|---------------------|---|----------------|------------|-----------------------|----------------------------------|------------------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑥ | 地域市民活動団体への 総合的支援 | ・地域市民活動団体への活動支援や組織化支援による団体の育成と団体数の増加（現在市内NPO 8団体） ・団体の活動実態の把握や情報提供窓口としての中間支援組織の育成による団体の活動の活性化 | 実施 支援実施 | ⇒ ⇒ | ⇒ ⇒ | ⇒ ⇒ | ⇒ ⇒ | |
| ⑦ | 提案公募型協働事業の 実施 | 地域市民活動団体との連携実践として提案公募型協働事業を実施 目標数値：事業数 20事業 | 実施 4事業 | ⇒ 4事業 | ⇒ 4事業 | ⇒ 4事業 | ⇒ 4事業 | |
| ⑧ | 自主防災組織の拡大 | 市内全地区(17地区)に自主防災組織を結成し、防災面での地域との連携強化（現在6地区で組織化） 目標数値：組織増加数 11地区 | 実施 1地区 | 実施 3地区 | 実施 6地区 | 実施 9地区 | 実施 11地区 | |
| ⑨ | 地域協働による公園管理の推進 | 地域住民等の協力により公園管理を行うことで地域協働を推進 | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ⑩ | 学校支援ボランティア制度の創設 | ボランティアの保護者及び地域の人々により学校支援活動を行う「学校支援ボランティア制度」の創設により草刈や樹木剪定などの委託料等の削減 目標数値：学校支援ボランティア制度創設 行革効果額 Δ4,500千円 | 検討 | ⇒ | 実施 (制度化) Δ1,500 | ⇒ Δ1,500 | ⇒ Δ1,500 | |
| ⑪ | 学校安全ボランティア組織の設立 | 地域に学校安全ボランティア組織等を立ち上げ、不審者対策として旧丸亀地区(陸地部10小学校)に配置している巡視員を廃止 目標数値：学校安全ボランティア設立 行革効果額 Δ5,160千円 | 検討 | ⇒ | ⇒ | 実施 (組織化) 巡視員Δ10人 Δ2,580 | ⇒ 巡視員Δ10人 Δ2,580 | |

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

複雑多様化している市民ニーズや新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、スリムで効率的な組織体制に見直します。また、予算や人事を包括して配分し庁内分権を推進することにより、組織内での職員の横断的活用と職場の活性化を推進します。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|----------------|--|---------|--------|------------|--------|--------|--------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 組織体制の見直し | 定員適正化計画との整合を図り、効率的な組織体制の整備により管理職及び職員数を削減 | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ② | 附属機関等の女性登用率の向上 | 女性委員のいない附属機関をなくし、附属機関等の女性登用率(12.8%)を引き上げることにより、男女共同参画の推進 目標数値：女性登用率 40.0% | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 平成22年度 完了 |
| ③ | 経営会議の設置 | 迅速かつ戦略的に政策課題の検討を行うため、庁内組織として経営会議を設置し、効率的な行政運営を推進 | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ④ | 庁内分権の推進 | 予算や人事を包括して配分し、庁内分権を推進することにより職員の横断的活用と職場の活性化 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ⑤ | 子育て支援担当の設置 | 少子化対策として担当を設置し、子育てを支援 | 検討 | ⇒ | 実施 (設置) | ⇒ | ⇒ | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-------------------------|---|--------------|--------------|--------|--------|--------|---------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑥ | 防災体制の強化 | 防災計画を策定することにより総合的な防災体制の強化充実 | 実施 (計画策定) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ⑦ | 窓口業務の年度末・年度 はじめの土日開庁 | 年度末及び年度はじめの土日を開庁することによる市民サービスの向上 | 検討 (試行) | 実施 (効果検証) | 実施 | ⇒ | ⇒ | |
| ⑧ | 窓口業務の一元化 | 複数の課で実施している証明等の取扱いについて、窓口を一元化 (ワンストップサービス) することにより市民サービスの向上 | 検討 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ | |
| ⑨ | 図書館の開館日の拡大 | 中央図書館の休館日のうち、第1・第3月曜日を開館することにより、市民ニーズに対応 | | 実施 (試行) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 平成18年 6月追加 |

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

定員管理については、「定員適正化計画」を策定し、集中改革プラン期間中は「退職者原則不補充」により平成22年4月1日現在において現在の職員数から約18.5%を削減した980人体制を目指します。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|----------|---|--------------|------------------------|------------------------|-------------------------|---------------------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 定員管理の適正化 | 定員適正化計画の策定により職員数の削減(平成17年4月1日現在職員数：1,203人) 目標数値：平成22年4月1日現在 980人 行革効果額 Δ3,000,000千円 | 検討 (計画策定) | 実施 Δ13人 Δ104,000 | 実施 Δ60人 Δ480,000 | 実施 Δ119人 Δ952,000 | 実施 Δ183人 Δ1,464,000 | |

(2) 給与の適正化

職員の給与については、財政再建に向けての効果が大きいと見られ、厳しい財政状況を考慮し、各種手当等の見直しを行い、人件費の総額削減に取り組めます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 管理職手当の見直し | 管理職手当の抑制による経費の削減 目標数値：削減率(支給率)3%~2% 行革効果額 Δ130,000 千円 | 実施 Δ26,000 | ⇒ Δ26,000 | ⇒ Δ26,000 | ⇒ Δ26,000 | ⇒ Δ26,000 | |
| ② | 退職時特別昇給の廃止 | 勤続年数 20 年以上の職員の退職時における特別昇給(1号)廃止による削減 目標数値：行革効果額 Δ42,400 千円 | 検討 | 実施 Δ7,600 | 実施 Δ10,600 | 実施 Δ12,200 | 実施 Δ12,000 | |
| ③ | 時間外勤務命令の抑制 | 時間外勤務命令の抑制による経費の削減 目標数値：抑制率 10% 行革効果額 Δ120,000 千円 | 検討 | 実施 Δ30,000 | ⇒ Δ30,000 | ⇒ Δ30,000 | ⇒ Δ30,000 | |
| ④ | 通勤手当の見直し | 片道 2 k m 未満の交通用具使用者及び徒歩通勤者の通勤手当の廃止による削減 目標数値：行革効果額 Δ15,520 千円 | 検討 | 実施 Δ3,880 | ⇒ Δ3,880 | ⇒ Δ3,880 | ⇒ Δ3,880 | |

(3) 定員・給与等の状況の公表

定員・給与等の状況の公表については、「丸亀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公表の時期、内容及び方法について検討し、市民にわかりやすい工夫をして公表していきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|--------------|-----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 定員・給与等の状況の公表 | 公表の時期、内容及び方法について検討しながら市民にわかりやすく公表 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

(4) 福利厚生事業

福利厚生事業は、職員の会費と市からの補助金で運営されている「職員共済会」において、主に職員に対するレクリエーション事業や市の食堂運営事業などが行われています。職員の福利厚生事業については、適宜の点検見直しを行いながら、市民の理解が得られるよう適性に事業を実施していきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------|---|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 福利厚生事業の見直し | 食堂運営補助以外を廃止し、共済会の特定事業にかかる補助金を削減 目標数値：行革効果額 Δ24,000千円 | 実施 Δ4,800 | ⇒ Δ4,800 | ⇒ Δ4,800 | ⇒ Δ4,800 | ⇒ Δ4,800 | |

4 人材育成の推進

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、「人材育成の基本方針」を定め、人事考課制度の導入や研修機会の提供により、職員の意欲と能力を最大限に引き出すとともに、更なる能力開発に取り組んでいきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------|--|--------------|----------------------|--------|--------|--------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 職員の資質の向上 | 「人材育成の基本方針」を定め、専門研修を実施するなど、組織的に人材育成を推進することによる職員の資質向上 | 実施 (方針策定) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ② | 人事考課制度の確立 | 人事考課制度の確立による職員の「働き甲斐」の拡大と組織の活性化 | 検討 | 実施 (管理職の 目標管理) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ③ | 職員の接遇能力の向上 | 窓口職場等に従事する職員の接遇能力の向上と市役所のイメージアップ | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

5 公正の確保と透明性の向上

地方公共団体は、地方分権の進展による自己決定権の拡大に伴い、住民に対する説明責任を果たすことがますます強く求められており、公正の確保と透明性の向上を図ることがより一層必要となってきました。そのため、市では、これまで以上に積極的な情報開示を行うとともに、新たに、政策決定の際に市民に意見を伺う「パブリックコメント制度」や、市の総合計画に基づいて実施する事務事業に対して評価を行い、わかりやすく公表する「評価システム」を構築、導入していきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|----------------|--|--------------|------------|------------|--------|--------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | パブリックコメント制度の導入 | パブリックコメント制度の導入による政策決定過程からの市民参画の推進 | 検討 (例規整備) | 実施 (導入) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ② | 評価システムの導入 | 市民にわかりやすい評価システムの導入及び公表による透明性の向上 | 検討 | ⇒ | 実施 (導入) | ⇒ | ⇒ | |
| ③ | ホームページの充実 | ホームページを適宜充実することによる見やすさ・使いやすさ・分かりやすさの向上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

6 電子自治体の推進

電子自治体の推進については、本市周辺の2市5町で構成する中讃広域行政事務組合とも連携しながら、電算化による業務改革を推進し、事務処理の簡素化・効率化や行政サービスの質的向上など、業務及びシステムの最適化に取り組んでいきます。また、国及び県が進めている行政手続のオンライン化、公的個人認証サービス、総合行政ネットワーク（LGWAN）などについても、情報セキュリティの確保等に十分留意しながら取り組みます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|----------------|---|------------|-------------|----------------|-------------|----------------|--------------------------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 電子申請・届出サービスの導入 | 香川県と市町が共同で運営する「かがわ電子自治体システム」との連携により、電子申請・届出サービスを開始し、市民サービスを向上 | 実施 (導入) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ② | (新)財務会計システムの構築 | 庁内LAN上で展開する新たな財務会計システムを構築することにより財務情報の全庁共有化とペーパーレス化による効率的な会計処理 | 検討 | ⇒ | ⇒ | 開発 | 導入 | |
| ③ | 設計図面のCAD化の推進 | 設計図面のCAD化による設計時間の短縮(年間6時間/人) 目標数値：短縮時間 78時間 | 実施 △6時間 | 実施 △24時間 | 実施 △42時間 | 実施 △60時間 | 実施 △78時間 | |
| ④ | 市営墓地管理システムの導入 | 市営墓地管理システムの導入による事務処理時間の短縮 目標数値：短縮時間 160時間 | 検討 | 実施 △40時間 | ⇒ △40時間 | ⇒ △40時間 | ⇒ △40時間 | |
| ⑤ | 消防情報支援システムの構築 | 消防情報支援システムを構築し、各消防署(所)及び各課の消防情報をオンライン化することにより消防情報の相互利用の推進と統計業務の改善 | 検討 | ⇒ | 実施 (システム構築) | ⇒ | 実施 (システム導入) | 平成19年 3月修正 平成20年 3月修正 |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

経費の節減合理化等財政の健全化に向けては、「財政健全化計画」を策定し、これまでの競艇事業収入に依存しない、歳入に見合った財政構造への転換を図っていきます。そのため、すべての事務事業を見直し、事務の効率化や事業の統廃合を図るなど、あらゆる側面から歳出を抑制していきます。また、財源確保に向けて、市税の徴収率の向上など、歳入の確保に取り組みます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|----------------|---|--------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 歳入に見合う財政構造への転換 | 財政健全化計画の策定及び推進により歳入に見合う財政構造への転換 | 実施 (計画策定) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ② | 財政状況の公表 | 予算及び決算の概要に加え、行政コスト計算書及び財政指標等を作成し、市の広報紙・ホームページで公開することにより、財政状況の透明性の向上 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ③ | 包括予算編成の導入 | 人件費を含めた包括予算編成の導入により収支バランスのとれた予算編成を確立 | 検討 | 実施 (導入) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ④ | 市税等徴収率の向上 | 特別対策班を設置し、市税等の徴収率の向上により財源を確保 目標数値：現年分徴収率 98.5% 滞納繰越分徴収率 21% 税込増額 140,000千円 | 実施 | 現年分98.2% 滞納繰越分 18% 50,000 | 現年分98.3% 滞納繰越分 19% 30,000 | 現年分98.4% 滞納繰越分 20% 30,000 | 現年分98.5% 滞納繰越分 21% 30,000 | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------------|---|--------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑤ | 公用車台数の見直し | 公用車の台数を削減するとともに、低公害車の導入、配車、維持管理、整備方法等を見直すことによる管理経費の削減 目標数値：削減台数 6台 行革効果額 Δ2,600千円 | 検討 | 実施 Δ1台 Δ200 | 実施 Δ2台 Δ400 | 実施 Δ4台 Δ800 | 実施 Δ6台 Δ1,200 | |
| ⑥ | 案内所業務の見直し | 案内所業務を現在の職員1名及び臨時職員1名の2名体制から1名体制とすることで経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ6,000千円 | 検討 | 実施 臨時 Δ1 Δ1,500 | ⇒ 臨時 Δ1 Δ1,500 | ⇒ 臨時 Δ1 Δ1,500 | ⇒ 臨時 Δ1 Δ1,500 | |
| ⑦ | 未利用市有地の売却 | 未利用市有地の売却により財源を確保 (分譲地15区画) | 実施 (随時受付) | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ⑧ | 未利用施設等の統廃合及び有効活用 | 機能の重複する施設の統廃合を促進し、施設の有効活用を図るとともに、未利用土地のうち処分が可能な土地について売却することにより財源を確保 | 検討 (調査) | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ | |
| ⑨ | 交際費の削減 | 市長の交際費を削減することにより経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ4,000千円 | 検討 | 実施 Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | |
| ⑩ | 事務補助の臨時職員の廃止 | 事務補助として雇用している臨時職員を廃止して経費を削減 目標数値：削減数 18名 行革効果額 Δ79,200千円 | 検討 | 実施 臨時 Δ12 Δ14,400 | 実施 臨時 Δ18 Δ21,600 | ⇒ 臨時 Δ18 Δ21,600 | ⇒ 臨時 Δ18 Δ21,600 | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|---------------------|---|------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑪ | 広報活動の見直し | 広報紙の編集・印刷方法の変更、文字放送の中止等により経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ68,306千円 | 検討 | 実施 Δ4,916 | 実施 Δ21,130 | ⇒ Δ21,130 | ⇒ Δ21,130 | |
| ⑫ | 市政モニター制度の廃止 | 市政モニター制度を廃止し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ3,728千円 | 検討 | 実施 Δ932 | ⇒ Δ932 | ⇒ Δ932 | ⇒ Δ932 | 1-(7)-⑤ |
| ⑬ | 行政刊行物に対する広告の実施 | 市のホームページへの有料広告の掲載により財源を確保 目標数値：行革効果額（未積算）千円 | 検討 | ⇒ | 実施 （試行） | ⇒ | ⇒ | |
| ⑭ | 記者室経費の見直し | 庁内の記者室に係る経費の一部を削減 目標数値：行革効果額 Δ1,120千円 | 検討 | 実施 Δ280 | ⇒ Δ280 | ⇒ Δ280 | ⇒ Δ280 | |
| ⑮ | ネットワーク通信速度の見直し | 幼稚園・保育所等の出先機関とつないでいるワイドLANプラスの実行速度を落とすことで、アクセス回線使用料を削減 目標数値：行革効果額 Δ7,776千円 | 検討 （調査） | 実施 Δ1,944 | ⇒ Δ1,944 | ⇒ Δ1,944 | ⇒ Δ1,944 | |
| ⑯ | 飯山市民総合センター庁舎のワンフロア化 | 飯山市民総合センターの配置を1階に集約することによる光熱費の節減 目標数値：行革効果額 Δ1,600千円 | 検討 | 実施 Δ400 | ⇒ Δ400 | ⇒ Δ400 | ⇒ Δ400 | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|----------------------|---|------------|----------------------|-------------|-------------|-------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑰ | 老人ホームの予算統合による管理費の見直し | 亀寿園・綾歌老人ホームの予算を一本化することにより管理費を削減 目標数値：行革効果額 Δ7,000千円 | 検討 | 実施 (完了) Δ7,000 | | | | |
| ⑱ | 検診業務・健康教育等の見直し | 市内3保健福祉センターで実施している検診、健康教育等を見直すことにより経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ8,000千円 | 検討 | 実施 Δ2,000 | ⇒ Δ2,000 | ⇒ Δ2,000 | ⇒ Δ2,000 | |
| ⑲ | お城まつりの見直し | お城まつりの見直しによる開催委託料の削減 目標数値：行革効果額 Δ24,000千円 | 検討 | 実施 Δ6,000 | ⇒ Δ6,000 | ⇒ Δ6,000 | ⇒ Δ6,000 | |
| ⑳ | 市営住宅の用途廃止 | 老朽化住宅の住み替えによる市営住宅の用途廃止 目標数値：用途廃止戸数 40戸 | 実施 Δ11戸 | 実施 Δ26戸 | 実施 Δ31戸 | 実施 Δ35戸 | 実施 Δ40戸 | |
| ㉑ | 市営住宅駐車場用地の借上げ見直し | 市営住宅原田団地の入居者用駐車場用地の一部借上げを廃止し経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ14,760千円 | 検討 | 実施 Δ3,690 | ⇒ Δ3,690 | ⇒ Δ3,690 | ⇒ Δ3,690 | |
| ㉒ | 駅西駐輪場の無人化・無料化 | 駅西駐輪場の無人化・無料化することによる管理経費の削減 目標数値：行革効果額 Δ27,508千円 | 検討 | 実施 Δ6,877 | ⇒ Δ6,877 | ⇒ Δ6,877 | ⇒ Δ6,877 | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|----------------|---|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑳ | 港務所業務の嘱託化 | 港務所業務のうち、徴収事務等は嘱託(臨時職員2名補充)により対応 | 検討 | 実施 臨時 1名 2,242 | ⇒ 臨時 1名 2,242 | 実施 臨時 2名 4,484 | ⇒ 臨時 2名 4,484 | |
| ㉑ | 亀山動物園の廃止 | 史跡丸亀城跡整備基本計画に基づき亀山動物園の廃止に向け管理経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ10,752千円 | 検討 | 実施 Δ819 | ⇒ Δ819 | ⇒ Δ819 | 実施 (廃止) Δ8,295 | |
| ㉒ | 公園緑地の管理水準の見直し | 公園緑地の維持管理における作業内容などを見直すことにより経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ100,651千円 | 検討 | 実施 Δ20,224 | 実施 Δ23,517 | 実施 Δ26,809 | 実施 Δ30,101 | |
| ㉓ | ごみの減量化の推進 | ごみ有料化に伴い、ごみ減量化を推進 | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 平成19年 6月修正 |
| ㉔ | ごみ・し尿の収集体制の見直し | ごみ・し尿の収集体制を見直し、経費を削減 目標数値：臨時職員等削減数 25名 行革効果額 Δ146,800千円 | 検討 | 実施 臨時等Δ13名 Δ20,200 | 実施 臨時 Δ19名 Δ33,400 | 実施 臨時 Δ25名 Δ46,600 | ⇒ 臨時 Δ25名 Δ46,600 | |
| ㉕ | 施設の閉鎖等 | 飯山清掃ステーションを統一することにより経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ4,000千円 | 検討 | 実施 Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-----------------|--|--------------|------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ②9 | 環境調査の見直し | 環境調査の調査項目を見直すことにより委託料を削減 目標数値：行革効果額 Δ3,644千円 | 検討 | 実施 Δ911 | ⇒ Δ911 | ⇒ Δ911 | ⇒ Δ911 | |
| ③0 | 小・中学校給食パート職員の削減 | 学校給食受入業務を見直し、市内13小中学校に配置している給食パート職員を削減することにより賃金の削減 目標数値：行革効果額 Δ29,440千円 | 検討 | 実施 Δ4,480 | 実施 Δ8,320 | ⇒ Δ8,320 | ⇒ Δ8,320 | |
| ③1 | 広島小・中学校の併設 | 広島小・中学校が同一の校舎を使用することにより管理経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ2,800千円 | 検討 | 実施 Δ700 | ⇒ Δ700 | ⇒ Δ700 | ⇒ Δ700 | |
| ③2 | 学校用務員の臨時職員での対応 | 学校用務員は、原則退職者不補充とし、臨時職員(6名補充)で対応 | 検討 | 実施 臨時 3名 5,250 | 実施 臨時 4名 7,000 | 実施 臨時 5名 8,750 | 実施 臨時 6名 10,500 | |
| ③3 | 幼稚園教諭の臨時講師での対応 | 保育所・幼稚園の総合施設化を推進するため、臨時講師(8名補充)で対応 | 検討 (方針策定) | 方針決定 臨時 1名 1,855 | 実施 臨時 4名 7,420 | 実施 臨時 6名 11,130 | 実施 臨時 8名 14,840 | |
| ③4 | 学校給食センター管理部門の縮小 | 民間活用の推進や新学校給食センターの建設等に向け、臨時職員等(2名)へ切り替えることで、学校給食センターの管理部門を縮小 | 検討 | 実施 再雇用 1名 1,600 | 実施 再雇用 1名 臨時 1名 2,800 | ⇒ 再雇用 1名 臨時 1名 2,800 | ⇒ 再雇用 1名 臨時 1名 2,800 | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|--------------------------------|--|------------|---------------|---------------|---------------|--------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ③⑤ | 本島学校給食センター 配送方法の見直し | 本島学校給食センターの配送方法を見直すこと により業務委託料を削減 目標数値：行革効果額 Δ3,800千円 | 検討 | 実施 Δ500 | 実施 Δ1,100 | ⇒ Δ1,100 | ⇒ Δ1,100 | |
| ③⑥ | 学校給食センター調理 員の派遣 | 夏季休業中、保育所に派遣している学校給食セ ンター調理員について、派遣期間を延長することによ り、保育所経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ1,200千円 | 実施 Δ300 | 実施 Δ300 | 実施 Δ200 | ⇒ Δ200 | ⇒ Δ200 | |
| ③⑦ | 少年育成センター相談 業務専門指導員の見直 し | 現在3名の専門指導員を2名とし、報酬額を見直す ことにより経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ8,768千円 | 検討 | 実施 Δ2,192 | ⇒ Δ2,192 | ⇒ Δ2,192 | ⇒ Δ2,192 | |
| ③⑧ | 資料館事業の見直し | 資料館で行っている各種行事を見直し、経費を削 減 目標数値：行革効果額 Δ11,108千円 | 検討 | 実施 Δ2,777 | ⇒ Δ2,777 | ⇒ Δ2,777 | ⇒ Δ2,777 | |
| ③⑨ | 市民団体との協働など による図書館運営の見 直し | 市内3箇所の図書館をネットワーク化し、蔵書の効果的 配架や市民団体との協働により運営経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ122,816千円 | 検討 | 実施 Δ22,929 | 実施 Δ29,629 | 実施 Δ35,129 | ⇒ Δ35,129 | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------------------------|---|------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ④⑩ | 農業委員会委員の選挙区の見直し | 農業委員会の選挙による委員の選挙区(6選挙区)について、農家数の減少等社会事情に合わせた見直しによる委員の適正な配分 目標数値：選挙区数 5選挙区 | 検討 | ⇒ | ⇒ | 見直し (選挙区) | ⇒ | |
| ④⑪ | 農業委員の農家相談等手当及び編集委員会の開催方法の見直し | 農業委員の農家相談等手当を1日から半日に削減するとともに、編集委員会を農業委員会と同日に開催することにより報償金の削減 目標数値：行革効果額 Δ2, 220千円 | 検討 | 実施 Δ555 | ⇒ Δ555 | ⇒ Δ555 | ⇒ Δ555 | |
| ④⑫ | 事務のOA化 | 監査事務のOA化による事務経費の削減 目標数値：行革効果額 Δ1, 518千円 | 実施 Δ250 | 実施 Δ317 | ⇒ Δ317 | ⇒ Δ317 | ⇒ Δ317 | |
| ④⑬ | 庁費の消耗品等の節約 | 全庁的な取組として、庁費の消耗品等の節約を徹底し経費を削減(対前年度比40%削減) 目標数値：行革効果額 Δ20, 000千円 | 検討 | 実施 Δ5, 000 | ⇒ Δ5, 000 | ⇒ Δ5, 000 | ⇒ Δ5, 000 | |
| ④⑭ | 庁舎の節電の徹底 | 全庁的な取組として、クールビズ・ウォームビズの実施による冷暖房の調整など、徹底した節電により経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ14, 400千円 | 検討 | 実施 Δ3, 600 | ⇒ Δ3, 600 | ⇒ Δ3, 600 | ⇒ Δ3, 600 | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-----------|--|------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ④5 | 庁舎の管理費の節約 | 全庁的な取組として、光熱水費など諸費用の節約を徹底し、現在策定に向けて取り組んでいる「環境保全率先実行計画」を推進 | 検討 | 実施 (計画準備) | ⇒ (計画策定) | ⇒ (計画推進) | ⇒ | |
| ④6 | 事務等の効率化 | 集中改革プラン期間中における職員数の削減に対応するため、包括人事配置を実施し、効果的かつ効率的な職員能力の活用により事務等の効率化を推進 | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| ④7 | 事業の統合 | 事業を統合することによる経費の削減 目標数値：統合件数 5件 行革効果額 Δ50,300千円 | 検討 | 実施 Δ12,575 | ⇒ Δ12,575 | ⇒ Δ12,575 | ⇒ Δ12,575 | (資料編 69ページ) |
| ④8 | 事務事業の廃止 | 事務事業の廃止による経費の削減 目標数値：廃止数 5件 行革効果額 Δ7,570千円 | 実施 Δ66 | 実施 Δ1,876 | ⇒ Δ1,876 | ⇒ Δ1,876 | ⇒ Δ1,876 | (資料編 70ページ) |
| ④9 | 土地借上料の見直し | 土地借上料を見直すことによる経費の削減 目標数値：見直し件数 8件 行革効果額 Δ22,955千円 | 実施 Δ435 | 実施 Δ5,066 | 実施 Δ5,798 | 実施 Δ5,828 | ⇒ Δ5,828 | (資料編 71ページ) |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-------------|---|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------------------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑤0 | 委託料の見直し | 事務事業の委託料を見直すことによる経費の削減 目標数値：見直し件数 47件 行革効果額 Δ161,218千円 | 検討 | 実施 Δ39,502 | 実施 Δ40,572 | ⇒ Δ40,572 | ⇒ Δ40,572 | (資料編 73ページ) |
| ⑤1 | 使用料・手数料の見直し | 受益者負担の適正化の観点から使用料・手数料を見直すことによる財源の確保 目標数値：見直し件数 8件 行革効果額 741,014千円 | 実施 62,687 | 実施 170,424 | 実施 170,121 | 実施 168,891 | ⇒ 168,891 | (資料編 74ページ) 平成19年 3月修正 |
| ⑤2 | 受益者負担の適正化 | 受益者負担の適正化の観点から下水道受益者負担金を見直すことによる財源の確保 | 検討 | ⇒ | ⇒ | 実施 | ⇒ | |
| ⑤3 | 口座振替の変更 | 口座振替を週2回から週1回に変更することにより、通知に係る経費の削減及び事務の合理化 | | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 平成18年 6月追加 |
| ⑤4 | ボートピアの独立場外化 | 競艇情報化センターによる集計装置の集約化にあわせて、ボートピアまるがめ・朝倉の独立場外化を検討し、発売業務等に係る経費を削減 | | 検討 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 平成18年 6月追加 平成19年 11月修正 |
| ⑤5 | 企業誘致の促進 | 財政基盤の強化を図るため、蓬萊町にある工業団地の分譲や定期借地等を行い、地域経済の活性化、雇用の創出・拡大を促進する。(1区画：6,718.31㎡) | | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | 平成18年 6月追加 |
| | | 昭和町旧水面貯木場などの遊休施設を有効活用し、企業誘致を図ることにより地域経済の活性化、雇用の創出・拡大を促進し、財政基盤の強化を図る。(1区画：88,360㎡) | | 検討 | 実施 | ⇒ | ⇒ | 平成18年 6月追加 |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-------------|---|---------|--------|--------|--------------|-------------|----------------------------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑤⑥ | 広告事業の取組み | 市の公共物に広告を掲載することにより、新たな財源を確保 | | 検討・実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | (資料編 76ページ) 平成18年 11月追加 |
| ⑤⑦ | 口座振替済通知書の廃止 | 口座振替による債権者への口座振替済通知を廃止し、郵便料等の経費の削減 目標数値：行革効果額 Δ3,000千円 | | | 検討 | 実施 Δ1,500 | ⇒ Δ1,500 | 平成19年 11月追加 |

(2) 補助金等の整理合理化

補助金等の整理合理化については、厳しい財政状況に鑑み、すべての補助金・負担金・会費について、その目的や行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担等のあり方などについて検証し、計画的に廃止・縮減していきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------|--|--------------|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 事業等補助金の見直し | 事業等補助金の廃止による経費の削減 目標数値：廃止件数 34件 行革効果額 Δ389,544千円 | 検討 | 実施 Δ91,122 | 実施 Δ94,337 | 実施 Δ101,425 | 実施 Δ102,660 | (資料編 77ページ) |
| | | 事業等補助金の見直しによる経費の削減 目標数値：見直し件数 61件 行革効果額 Δ283,777千円 | 実施 | 実施 Δ51,120 | 実施 Δ63,538 | 実施 Δ80,551 | 実施 Δ88,568 | (資料編 77ページ) 平成19年 3月修正 |
| ② | 団体補助金の見直し | 団体補助金の廃止による経費の削減 目標数値：廃止件数 33件 行革効果額 Δ36,372千円 | 検討 | 実施 Δ7,925 | 実施 Δ8,917 | 実施 Δ9,670 | 実施 Δ9,860 | (資料編 78ページ) |
| | | 団体補助金の見直しによる経費の削減 目標数値：見直し件数 92件 行革効果額 Δ90,951千円 | 実施 Δ80 | 実施 Δ16,792 | 実施 Δ22,162 | 実施 Δ24,782 | 実施 Δ27,135 | (資料編 78ページ) 平成18年 6月修正 |
| ③ | 会費・負担金の見直し | 負担金の廃止による経費の削減 目標数値：廃止件数 77件 行革効果額 Δ393,918千円 | 実施 Δ5,000 | 実施 Δ32,816 | 実施 Δ121,174 | 実施 Δ118,004 | 実施 Δ116,924 | (資料編 79ページ) 平成19年 3月修正 |
| | | 負担金の見直しによる経費の削減 目標数値：見直し件数 118件 行革効果額 Δ64,480千円 | 実施 Δ138 | 実施 Δ18,910 | 実施 Δ15,144 | ⇒ Δ15,144 | ⇒ Δ15,144 | (資料編 79ページ) 平成18年 6月修正 |

(3) 公共工事

公共工事については、全庁的な公共工事費の縮減に取り組み、「公共事業コスト縮減計画」に基づき、引き続き公共工事のコストを縮減していきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------|------------------------------------|---------|----------|----------|-----------|--------|----|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 公共工事のコスト縮減 | 公共工事のコスト縮減による経費の削減 目標数値：縮減率 10% | 検討 | 実施 4% | 実施 7% | 実施 10% | 検討 | |

(4) 時限的措置による歳出抑制

歳出に見合う財政構造への早期転換を図るため、時限的措置により歳出の抑制に取り組みます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|------------------|--|---------|------------------|------------------|------------------|--------|----------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ① | 管理職手当の見直し | 管理職手当の時限的措置による経費の削減 目標数値：削減率 5% 行革効果額 Δ17,400 千円 | | 実施 (Δ5,800) | ⇒ (Δ5,800) | 完了 (Δ5,800) | | |
| ② | 一般職給料カット | 職員給料の時限的措置による削減 目標数値：削減率 2%~10% 行革効果額 Δ637,313 千円 | | 実施 (Δ223,778) | 実施 (Δ213,361) | 完了 (Δ200,174) | | |
| ③ | 共済組合事業主負担の 軽減 | 職員給料の時限的措置による負担金の削減 目標数値：行革効果額 Δ137,627 千円 | | 実施 (Δ47,724) | 実施 (Δ46,061) | 完了 (Δ43,842) | | |
| | | 退職者不補充に係る負担金の削減 目標数値：行革効果額 Δ156,063 千円 | | 実施 (Δ48,388) | 実施 (Δ45,635) | 完了 (Δ62,040) | | |
| ④ | 特殊勤務手当の見直し | 特殊勤務手当の見直しを行い、時限的措置による経費の削減 目標数値：削減率 一律 5% 行革効果額 Δ9,000 千円 | | 実施 (Δ3,000) | ⇒ (Δ3,000) | 完了 (Δ3,000) | | (資料編 81ページ) |
| ⑤ | 特別職給料カット | 特別職給料の時限的措置による経費の削減 目標数値：削減率 20% 行革効果額 Δ22,563 千円 | | 実施 (Δ7,521) | ⇒ (Δ7,521) | 完了 (Δ7,521) | | |

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 |
|----------|-------------------|---|---------|----------------|---------------|----------------|--------|----------------|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | |
| ⑥ | 行政委員会委員の報酬 カット | 行政委員会委員報酬の時限的措置による経費の削減 目標数値：削減率 5% 行革効果額 Δ4,284 千円 | | 実施 (Δ1,428) | ⇒ (Δ1,428) | 完了 (Δ1,428) | | (資料編 82ページ) |
| ⑦ | 臨時職員の賃金の見直し | 臨時職賃金の平成17年度人事院勧告の対応による経費の削減 目標数値：行革効果額 Δ21,600 千円 | | 実施 (Δ7,200) | ⇒ (Δ7,200) | 完了 (Δ7,200) | | |

8 議会改革の推進

議員については、市民や職員の模範となるよう自らを律し、市民の信頼に応えるよう議会の公開度、透明性を高めていきます。

| 分類 番号 | 主な取組内容 | 期待される効果・目標数値 | 推 進 年 度 | | | | | 備考 | |
|----------|----------------|---|---------|------------------------|---------------|----------------|-------------|------------------------|--|
| | | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | |
| ① | 議員定数の削減 | 現在34名の議員数を次回選挙(平成21年度)から30名に削減することによる議員報酬等の削減 目標数値：議員削減数 4名 行革効果額 Δ33,747千円 | | | | | | 実施 議員Δ4名 Δ33,747 | |
| ② | 議会ホームページの充実 | 議会ホームページの充実により、議会の情報を市民へ周知 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |
| ③ | 会議録印刷の廃止 | 議会会議録は、ホームページに掲載しているため、紙ベースの会議録を廃止し、印刷経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ8,736千円 | 検討 | 実施 Δ2,184 | ⇒ Δ2,184 | ⇒ Δ2,184 | ⇒ Δ2,184 | ⇒ Δ2,184 | |
| ④ | 議会だよりの印刷方法の見直し | 「議会だより」の印刷方法を二色刷りから一色刷りにすることによる印刷経費の削減 目標数値：行革効果額 Δ11,780千円 | 検討 | 実施 Δ2,945 | ⇒ Δ2,945 | ⇒ Δ2,945 | ⇒ Δ2,945 | ⇒ Δ2,945 | |
| ⑤ | 旅費の凍結 | 常任委員会研修旅費・随行旅費を平成18年度から3ヵ年凍結することにより旅費を削減 目標数値：行革効果額 Δ10,260千円 | 検討 | 実施 (凍結) (Δ3,420) | ⇒ (Δ3,420) | 完了 (Δ3,420) | | | |
| ⑥ | 旅費の廃止 | 議会運営委員会委員研修及び都市問題会議旅費・随行旅費を廃止 目標数値：行革効果額 Δ4,760千円 | 検討 | 実施 Δ1,190 | ⇒ Δ1,190 | ⇒ Δ1,190 | ⇒ Δ1,190 | ⇒ Δ1,190 | |
| ⑦ | 交際費の削減 | 市議会議長の交際費を削減することにより経費を削減 目標数値：行革効果額 Δ4,000千円 | 検討 | 実施 Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | ⇒ Δ1,000 | |
| ⑧ | 議員報酬カット | 議員報酬の時的措置による経費の削減 目標数値：削減率 5% 行革効果額 28,299千円 | | 実施 (Δ9,433) | ⇒ (Δ9,433) | 完了 (Δ9,433) | | | |

